

調布 狛江 保護司会だより

No. 44

発行責任者

調布狛江保護司会

会長 相田常行



画・書：桐友会 小野木悦子

深大寺

えにしえの人たちが

心のよりどころとして

足を運んだふたつの深大寺

面接に思うこと

東京保護観察所

所長 宮田祐良

調布・狛江地区保護司会の皆様方には、平素から更生保護活動に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

保護観察は面接に始まって面接に終わると言われます。では面接から得られる経験にはどんなものがありますか。人それぞれと言ってしまうえば、その通りなのですが、一つは誰でも人は生きていくことは大変だという単純な事実ではないでしょうか。犯罪や非行にも理由があり、それは本人の人生に寄り添ってみなければ深くは理解されません。そのような事情や背景を知ると、時には「同じ境遇に置かれたなら、もしかしたら私も同じことをしているかもしれない」と思うかもしれません。そうすると次に思うのは、誰にも生きる価値があるという、これも単純な事実です。生命の尊厳と置き換えることもできます。

人の人生に関わる保護司としての活動は、自分の利害を離れて他者の人生に触れる作業でもあります。また保護司は他者の更生の（よりよく生きるための）助けとなることが求められます。その際、相手の立場に立ち相手の身になって考えるということも行われます。これは無私ということでもあります。無私によるので人の人生の価値が分かるということもありそうです。人生の意味は問うても答えは得られません。人の人生の意味を感得することで自らの人生の意味を感じるといってもありそうです。無私とは無条件の関心です。信頼と言いつてもいい換えることもできます。そうなる保護司の心の奥底にあるものを尋ねれば、相互扶助であり、煎じ詰めれば世界平和かもしれません。

保護司は一人一人の更生や明るい社会のため、対象者や地域社会福祉の代弁者となることが求められることもあります。保護司活動や保護司会の意義でもあり、地方再犯防止推進計画が待ち望まれる所以だと思います。保護司学というようなものがないのかしらと最近思います。各位の御活躍を期待いたします。

第七ブロック

保護司組織連絡協議会

十月二十一日 一三時
法務省矯正研修所

今年の第七ブロック協議会は、北多摩西部地区保護司会の担当で実施されました。

本協議会には、多摩地域から百名を超える保護司が出席し「東京の保護司の今、そして、これから」東京の更生保護を守り抜くために「」を議題として協議が進められました。



具体的には、本年全国保護司連盟から示された「保護司の安定的確保のための十のアクションプラン」の各項目について、各地区保護司会から意見が提出され、協議しました。

調布・狛江地区保護司会からは、長谷川信保護司が意見発表しました。調布・狛江地区保護司会では保護司候補者の人物を把握することが難しいことから「保護司候補者検討協議会」や広報は活用せず、現役及び退職される保護司の方々の紹介を奨励している旨が発表されました。積極的に検討協議会を活用している保護司会やそうでないところとまちまちであり、協議会についてはまだまだ検討の余地があると感じました。また、保護司会が主催する社会参加活動に更生保護女性会、BBS会等が参加して連携を強化している事例が紹介され、参加した保護司の関心を集めました。

協議会終了後、矯正研修所食堂で懇親会が開催され、他地区の保護司の方々との交流を深めました。

地域別定例研修第Ⅱ期

十月十七日 一五時
調布市総合福祉センター二階

竹内主任官の指導で「発達障害について」研修をいたしました。
内海 貴美



保護観察対象者に、発達障害を有していることもあり、発達障害に関する基礎知識の理解及び保護観察の実施における留意点について理解を深めました。

代表的な障害には、自閉症スペクトラム障害(ASD)・注意欠如多動性障害(ADHD)・学習障害(LD)があります。発達障害を治す薬はなく、周囲の人が障害の特性を理解して接することが大切だと学びました。保護司が対象者を委嘱された際に、「保護観察事件調査票」「身上調査書」等から発達障害の内容や程度が把握できるとのことです。

実際、発達障害の対象者を担当した経験はありませんが、少年の場合一つ一つ丁寧な対応と、複数のことを一度に伝えないなどの対応をすることが必要です。

最後に、事例検討について小グループで話し合いました。

地域別定例研修第Ⅲ期

二月十二日 一五時
調布市総合福祉センター二階

井出 節子

令和元年度最後となる定例研修会が四十九名の参加で行われました。

今回のテーマ「就労の確保」は先だって施行された再犯防止法に就労と住居の確保の重要性が挙げられていることを受けてのことと想像しました。刑務所再入所者の約七割が、再犯時無職だったと示され、びつくりする一方、ある意味納得する数字です。

就労支援の具体施策として、協力雇用主制の拡充や、ハローワークに配置されている就労支援ナビゲーターなどが紹介されました。こうした支援策をよく理解して活用していけば、と思います。

最後の事例検討で、就労意欲に乏しい無職の対象者にどう働きかけるかと問われてギブアップでしたが、主任官の対象者の事情に寄り添って聴いて、との助言が腑に落ちました。



地区管外研修

十一月一日 栃木刑務所

研修部 山田 道子

地区管外研修として栃木刑務所が二十六名の参加を得て実施されました。

全国に十一ヶ所ある女子刑務所の中で最も古く、そして大きい刑務所であり、現在外国人受刑者を含む六百名ほどの受刑者が収容されており、最高齢者は八十九歳とのことでした。

受刑者の国籍は三十一カ国にもなり、四人に一人は外国人とのことでした。そのため、面会室にはテレビ電話が設置されている部屋もあり、外部の通訳を交えての面会も出来るようにしているとのことでした。



学力が平均より低い受刑者達に、社会生活に適応していくために必要な知識や生活態度を習得させるように常に働きかけ、職業訓練等を行うことで、円滑な社会復帰が出来るように生活の準備の指導を行っているとのことでした。

今回の研修を終えて、受刑者の方々の出所後の安定した生活を願わずにはいられませんでした。

地区自主研修

二月二十六日 横浜税関

研修部 毛塚 敬進

港湾関係物流実態調査研究会の設立者である奥村芳明氏により、横浜税関敷地内の倉庫群とその倉庫内の保管輸入食品の視察を終えた後、輸入食料の検査方法等の現状について説明を受けました。

国内に出張所を含め、一〇三か所の検疫所の一つである横浜税関食品倉庫には、野菜・果物・穀物など食品全般と石や割箸なども保管されています。空調管理の無いテント倉庫に雑然と積み重ねられている食品の段ボール、積荷コンテナの奥底に容易に危険物質を混入し、国内に流入できる保管・検査方法など、驚かされることばかりでした。食の安全と危険物質の流入を阻止することを、国が責任をもって実行

することが、現状の早期改善が必要になると思います。



多摩地区保護司研修

一月二十九日 パルテノン多摩

「再犯防止法と東京都再犯防止推進計画」をテーマに、多摩地域の保護司約三百名を対象に保護司研修会が開催されました。当地区からは十四名が参加しました。

最初に東京保護観察所立川支部長柴田由佳さんの再犯防止推進法に関する講演がありました。柴田さんは、検挙者の約半分を再犯者が占めている現状から、社会の安全安心を実現する上で再犯防止が喫緊の課題であり、平成二十八年議員立法で「再犯防

止推進法」が制定されたことを説明されました。同法では地域で再犯者を受け入れ、これを支援していくことが強調されており。

次に、東京都民安全推進本部総合推進部共生社会担当課長 小宮山みきさんが、昨年七月に制定された東京都再犯防止推進計画について講演されました。推進計画では、六つの重点課題が掲げられており、このうち就労・住居との確保では、都が行う若ナビαが紹介されました。また、民間協力者の活動の促進・広報の推進等では、現在ある「少年支援ガイドブック」の改訂作業を進めていることを紹介され、改訂版は四月以降には配布可能であるとのことでした。

「再犯防止推進法」ができたことで、地方自治体も本腰を入れて再犯防止に取り組み始めたことを強く感じました。



深大寺社会参加活動

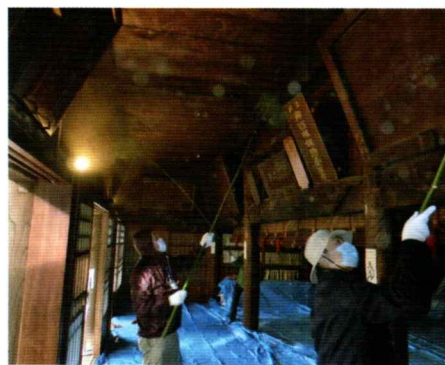
十二月二十二日 九時〜

地域活動部 西山 均

私の深大寺社会参加活動は、前日の買い出しから始まりました。ホンダモビリオで自宅を出発。愛甲更生保護女性会会長に和泉本町の銚子丸前で同乗していただき、国領のマルエツへ。更女の皆様と合流して、地下の食料品売り場に。買い物担当の主力部隊の皆様とは別行動で、まず、予約のおでんなどの具材の会計と車への搬入を先に済ませました。効率的でした。少し学習効果がでてきたかな。しかし、コンニャクも百人前もそろそろとすごく重くなるものです。駐車場を出ると方向感覚が麻痺、でも、大丈夫でした。更女の皆様の適切なナビゲーションで桐友会の白井さん宅の調理場までスムーズに到着いたしました。更女の皆様、作業場に車を駐車する場所がなくてお手伝いもせず、早々に退散してしまい大変申し訳ありませんでした。

翌日の清掃活動は初めて元三大師堂を担当。ここを担当すると開会式には出席できません。川又部長や齋藤副部長の雄姿をみられないのは残念。でも、鴨志田前会長をはじめベテランぞろいのユニットで心強かったです。床や仏具にブルーシートを敷くのですが、法則があつて結構難しい。竹で煤払い

すると床に黒いものがたくさん落ちてきました。休憩後、開山堂へ応援に、こちらは落ち葉の量が半端ではない。少年たちも悪戦苦闘。でも、一旦やり始めるとやめられなくなる。大量に溜まった落ち葉の袋を宮内副会長が軽トラで回収して終了。庫裡で昼食。更女の皆様の愛情のこもった炊き込みご飯、おでん、豚汁、サラダは最高においしかったです。少年たちも何度もおかわりしていました。最後に相田会長から参加証を授与された少年たちの顔は晴れ晴れしくみえました。

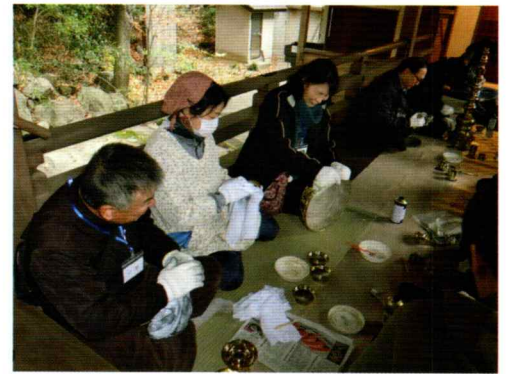


参加対象者の感想

(対象者の原文のまま転載)

●特に印象に残った活動は？

- ・ 仏具みがきⅡひとつの物をずっとみがいていた。
- ・ おち葉そうじⅡきかいなどを利用して行った。
- ・ 仏具磨きⅡ磨いて綺麗に光るようになるのが良かった。



- ・ 境内の掃除Ⅱ運ぶのが大変な程の落葉があり、神社を綺麗に保つのは大変なことを知った。
- ・ 仏具磨きⅡ普段触ることのない仏具を磨くことができた。
- ・ 護摩供養Ⅱ自分の磨いた仏具を実際に使っているのをみれたこと。
- ・ 仏具磨きⅡ経験したことが無かったので新鮮だった。

●活動に参加して感じたことは？

- ・ 観察対象者が何人もいたけれど、みんな一人一人まじめに参加していた。落ち葉をキレイにした時にたっせい感があつた。
- ・ 何度も磨いても汚れが取れなかったり、磨き終わった物と磨く前の物を見比べてみて汚れがすごいたまっていたのを感じた。今日は楽しかった。
- ・ 今日の深大寺でのボランティアで、貴重な体験をさせていただいた。普

段は見ることにしか出来ない仏具を磨けるのは今回が初めて最後だと思ふ。本当に貴重な経験が出来た。また、今回一緒にボランティアに参加したことでBBS会の存在を知った。折角このような会があるのに、活動が少なく勿体ないと感じた。今日話せた時間が短くとても残念だった。この度は、ボランティアに参加させていただき、また、おいしいご飯を用意して下さった更生保護女性会の皆様、本当に有難うございました。役に立てたのならよかったです。



※一口メモ Ⅱ社会参加活動の効果Ⅱ

保護観察中の人たちは、社会に役立つ経験や、「ありがとう」といわれる経験などを通じて、「自己有用感」や「規範意識」を得ることが出来ます。社会のチカラが、その立ち直りに大きな役割を果たすこととなります。(法務省HPより)

中学生サッカー教室

十一月二十四日
ドルトン東京学園グラウンド

第六十九回「社会を明るくする運動」中学生サッカー教室は、調布市、狛江市の中学生約百十名が参加して、FC東京の六名のコーチの指導の下、サッカー教室が開かれました。当日は雨も上がり中学生たちはサッカーの練習に汗を流しました。



多摩少年院での教室を見学

二月二十日 今年で四年目となる多摩少年院でのサッカー教室を見学しました。多摩少年院では、毎年、サッカー大会が開催されており、大会前に教室を開催しています。



協力雇用主会研修

二月六日 府中刑務所

雇用主会から五事業所九名、保護司十名、竹内主任官を含め二十名で府中刑務所を参観しました。

府中刑務所は、長谷川平蔵が設置したことで知られる石川島人足寄場をルーツに持ち、その後関東大震災で建物が大破したことから、大正十三年に現在地に移転しました。

収容定員二、六六八人で以前は過剰収容に悩んでいましたが、現在では収容率約六十八%と落ち着いています。六十五歳以上の高齢者が約二十%を占め、最高齢者は九十歳とのことでした。

説明の後、職業訓練所を中心に自動車訓練施設、印刷所等の施設を案内していました。

雇用主からは、規律正しい生活、あいさつ等の社会常識を身につけさせていたいただきたいとの厳しい注文も出しました。



サポートセンター準備室

室長 矢辺 良子

協力雇用主のご厚意により、サポートセンター準備室が設置されて三月で一年が経ちます。センターは、専門部の活動、保護司の情報交換、面接等に活用いただけます。準備室長(矢辺)に事前連絡の上、使用後は「活動日誌」に記入してください。

準備室の利用は原則として午前九時から午後五時までです。鍵は、調布市事務局にあります。なお、トイレはありません。金曜日十時〜正午には理事が左記担当表で準備室に詰めています。

引き続き積極的なご利用をお願いします。



月	第1金	第2金	第3金	第4金	第5金
4月	鈴木俊	鈴木宗	長谷	矢幡	
5月	荒井	石黒	小川	小町	須田
6月	富永	矢辺	柿澤	相田	
7月	内野	宮内	富永	休み	小幡
8月	休み	川又	小室	酒井	鈴木俊
9月	鈴木宗	長谷	矢幡	荒井	
10月	石黒	小川	小町	須田	富永
11月	矢辺	柿澤	相田	宮内	
12月	内野	井出	小幡	休み	
1月	休み	川又	小室	酒井	鈴木俊
2月	鈴木宗	長谷	矢幡	荒井	
3月	石黒	小川	小町	須田	

調布市福祉バザー

十二月一日 調布駅前広場

福祉バザー担当 小幡 邦仁

第四十二回調布市福祉まつりが、調布駅前広場、総合福祉センターで盛大に開催されました。調布保護司会として参加し、十二月一日にバザーを行い、北風が吹いていましたが晴れて来場者も多く、五五、一四〇円を調布市社会福祉協議会へ寄付できました。今後とも皆様の一層のご援助、ご協力をお願いいたします。



調布分区自主研修Ⅰ

十月二十七～二十八日
半田市 榊原弱者救済所跡

早田 広美

明治の時代に社会的弱者のための救済所を作られた榊原亀次郎氏の話を保存会の方に伺いました。

愛知県半田市

鴉根の丘(現在には公園)に日本で初め氏が起した民

営の弱者救済施設があり、明治中期から昭和初期までの三十年間



にわたり、およそ一万五千人を保護・救済しました。

ここで弱者とは、貧しさゆえに捨てられた子ども、「口減らし」で捨てられた老人、重い病気や障害のため家を出された人、刑期を終えて出所したのに行き場のない出獄者、不幸な身の上の女性など、社会的に居場所のない人々です。差別や偏見に苦しみ、悪の道に走る人も少なくない中、悪の連鎖を止めるべく「みんな安心して暮らせる」施設を作るために、氏は全生涯を掛けて救済事業に務めました。

現在の社会的弱者とは時代の背景や趣が少し異なるかもしれませんが、氏の「更生保護」の精神は、高く尊い志として深く心に残り、また頭の下がる思いで学んだ研修でした。

調布分区自主研修Ⅱ

二月十四日 十五時
調布市総合福祉センター二階

テーマ『ぐ犯の現状と取組み』
講師 東京家庭裁判所立川支部
総括主任家裁調査官 古館明己

一般保護事件の立川支部での新受件数が大きく減少する中、ぐ犯についても同様で平成三十年度の受理件数は十一件でした。そもそもぐ犯は要件が厳しく受理件数が少ないのが現状です。ただし、詐欺(特殊詐欺)は増加しており、平成三十年度の支部での受理件数は百七十八件(十年前に比べて約百四十件増)受理しています。少年は「受け子」として詐欺に関わる場合が多いのですが、現金を受け取ることが悪いと分かっているものの、この点に目をつむつて軽い気持ちで犯罪に手を染めてしまいます。また、親もあまり関心を示していません。犯罪のストッパーとして親(家庭)に期待されています。家族の支えこそが非行防止に重要であることを学びました。



桐友会だより

土屋 邦子

十月三十一日、調布市総合福祉センターで、「桐友会」主催の健康講座が開催されました。出席者は十六名。今回は歯科医師会で地域医療を担当されている時崎照彦先生から、「一生自分の口で食べるには」というテーマでお話を伺いました。高齢期になると諸機能の低下により、疾病、口腔機能低下、低栄養などが要因となりフレイル(食欲低下による慢性栄養不良、口から栄養が取れず筋肉が減少するサルコペニア)になり、身体機能が低下し、要介護状態になることもある。)になりやすい。フレイルに対応するには、①社会的維持 ②定期的に歯科受診をし、歯を失つても適切な処置を受けることが重要とのことです。

日頃から、あまり外出せず、コミュニケーション不足で、食事会などを敬遠すると、知らないうちにフレイル状態になってしまいかもしれません。地域の友人は大切です。



『調布センターたけのこ』訪問

皆さんは「引き出し屋」という言葉をご存じですか。引きこもっている人を無理やり「引き出し」、自分が経営する施設に住まわせ、就職をさせる。そして何百万円という法外な経費を要求するというもので、最近インターネットでも問題になっています。

十二月十三日当地区保護司榎本竹伸さんが運営する『調布センターたけのこ』を訪問し、榎本保護司に貴重なお話を伺いました。

榎本さんは平成十七年から若者無業者を対象とした支援事業を行っていましたが、十年ほど前から引きこもりの十六歳から三十九歳までの人とその家族を対象に『調布センターたけのこ』を立ち上げ、相談事業を行っています。同時に、宇都宮市内に一般社団法人『とちぎ青少年自立援助センター』を立ち上げ、引きこもりの方を対象とする生活寮の運営を始めました。

相談事業は本人や家族を対象とし、「自分で決めて行動すること」を基本として、榎本さんや臨床心理士等の相談員が相談に当たっています。宿泊保護事業は十六人定員の生活寮が宇都宮市にあり、十人程度の人に四名のスタッフが指導に当たっています。「百人には百人の方法がある」を基本として個別指導が行われています。入所当初

は誰とも接触しない人が、しばらくすると同じ入所者の誰かに声を掛けられ打ち解けてきます。現在は入所者の全員が勤務についているそうです。

引きこもりについては実態が良く分かっていません。その上支援のためのシステムが十分でないことが大きな問題です。このため、冒頭で紹介したいわば「めぐり」の事業者がおり、法外な経費を要求したり、不適切な施設に住まわせるなどの問題も出ています。行政、引きこもり支援団体等が連携して支援システムを作っていく必要を強く感じました。



更生保護女性会だより

飯塚 靖子

今年の福祉バザーには女性の好みに合う物、売れる物と考えて和服の古裂を使った「プチ襟巻」と「エコバック」を作りました。他の手作り品と並べたところ完売しました。みんなで集まって作る楽しさと達成感はまだ、来年へとつながります。

深大寺社会参加活動では参加者の皆様の昼食作りを担当しました。保護司会から届く新鮮な野菜を使い「おでん」「炊き込みご飯」の他にベテラン主

婦たちのアイデアで皿数も増え、「おかわり」の笑顔が何よりでした。

お磨きの澄んだピカピカの仏具の前でご住職の講話を拝聴しました。



BBS会だより

会長 宮崎 真

いつも調布狛江BBS会をご支援くださっている皆様に衷心より感謝申し上げます。昨年八月より太田朝に代わり会長を務めさせて頂いたことになりました宮崎真と申します。この場をお借りしてご挨拶させていただきます。会長職を務めさせて頂いた期間もなく半年を迎えようとしておりますが、保護司会の皆様からの変わることのない温かいご支援ご指導に心より感謝申し上げます。昨年の深大寺における社会参加活動では、BBSからは社会人だけでなく学生を含め例年を上回るメンバーが参加させて頂きました。

参加したメンバーからは、少年たちともっと関わっていきたいという声もありました。私たちBBS運動には非行少年をなくし、また社会に溶け込めない

少年をゼロにするという精神が込められています。保護司会の皆様をはじめ諸先輩方のご指導や思いに込め、また様々な方々に思いを馳せながら、BBSの精神を大事にし、可能な限り少年たちの思いを応援し誇りを育み、彼らが再び非行に走ることをないように全力を尽くして参りたいと思っております。



更生保護制度施行七十周年記念全国大会

十月七日 東京国際フォーラム



更生保護制度施行70周年記念全国大会

更生保護事業関係者表彰者

法務大臣表彰

井出 節子 山本良子

全国保護司連盟理事長表彰

石黒 實

関東地区更生保護委員会委員長表彰

川又 剛

関東地方保護司連盟会長表彰

中野 健

東京保護観察所長表彰

矢幡秀治 狩野明彦

内海貴美 小林 孝

東京都保護司会連合会長表彰

隠田 慶孝 野呂奈津子

東京保護観察所長感謝状(家族功労者)

相田 芳子



保護司会の今後の予定

4月8日 狛江分区会総会

4月10日 調布分区会総会

4月17日 調布・狛江地区総会

6月7日 神代農場社会参加活動

6月 地域別定例研修第I期

7月6日 社会を明るくする運動

駅頭広報

7月15日 狛江実施大会

(中学生標語表彰式とコンサート)

7月18日 中学生意見発表会

10月 地域別定例研修第II期

10月29日 第七ブロック

保護司組織運営連絡協議会

11月18日 更生保護事業関係者

顕彰式典(府中)

11月 中学生サッカー教室

12月6日 調布市福祉バザー

12月13日 深大寺社会参加活動

令和三年

1月15日 新年会(クレストンホテル)

1月 多摩連全体研修

2月 地域別定例研修第III期

第六十九回 社会を明るくする運動 作文コンテスト

奨励賞 (東京保護観察所長感謝状)

調布市立調布中学校

調布市立神代中学校

調布市立第五中学校

調布市立第六中学校

調布市立第七中学校

退任

令和二年一月三十一日

小野木 悦子(調布分区)

永年にわたるご活躍
ありがとうございました



新年会

一月十七日 調布クレストンホテルで新年会が開催されました。東京保護観察所 宮田祐由 所長をはじめ、来賓九名、桐友会会員を含め八十四名が出席しました。

来賓祝辞の後、調布狛江地区桐友会 高木副会長の乾杯で懇親会となり、和やかに新年を祝いました。



あとがき

広報部 田中久和

新型コロナウイルスのまん延は、世界に深刻な影響を与えています。日本では今後最悪の事態を想定して、首相が緊急事態を宣言する場合もありえます。国民一人ひとりが力を合わせて前向きに対処していくことが肝要です。新型コロナウイルスの感染拡大に伴った詐欺や悪質商売にはくれぐれもご注意いただきたい。また、待ち遠しいサクラの開花は、今年は記録的な早さになりそうです。

さて、私は十数年かかった公の仕事にピリオドを打ち、保護司としての自らを見つめ直しています。今や大きなテーマとなる「地方再犯防止推進計画」の策定は、保護司はじめ関係者や保護観察所などの関係機関が一体となり力強く連携していく必要があります。まさに時代は変化しつつあります。安全・安心な社会実現のために。

広報(編集)部員

部長	柿澤正夫	伊藤知弘
副部長	鈴木宗貴	鈴木久美子
副部長	三角武久	林田堯瞬
書記	栗山 剛	愛甲悦子
書記	田中久和	
書記	井上喜一	
会計	酒井 淳	